

調 達 品 目 表

調達要求番号		作成部課	補給本部航空機部航空機管理課
調達要求年月日	令和 年 月 日	作成年月日	令和 年 月 日
仕様書番号	C & L P S - B 9 9 4 8 7 - 1 4		

品名	カタログ製品名 <sup>a)</sup>	数量・単位	契約不適合 修補等請求 期限の表示
スクリーコンプレッサ	(株)日立産機システム O S P - 3 7 F A R G 1 又は 北越工業(株) S A S 3 7 S D - 6 E 又は同等以上のもの (他社の製品を含む。)	E A	#

注<sup>a)</sup> この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選定する際の参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。

1.4 引用文書

航空自衛隊の立入制限場所への立入手続等に関する達 (昭和 57 年航空自衛隊達第 5 号)

2 製品に関する要求 (同等とする性能等)

2.1 要求諸元

- a) 吐出圧力 0.9 MP a 以上
- b) 吐出空気量 5.9 m<sup>3</sup>/m i n 以上
- c) 冷却方式 空冷
- d) 電源電圧 三相 200 V 60 H z
- e) モーター出力 37 k W
- f) ドライヤー出口空気露天 10 ℃以下 (圧力下)
- g) 最大寸法 (幅×奥行×高さ) 1 700 m m×1 000 m m×1 700 m m

2.2 機能・性能

サプライチェーン・リスクへの対応に関する要求事項を適用する。

5.1 提出書類

- a) 取扱説明書 必要
- b) 類別原資料 必要 (ただし, (株)日立産機システム O S P - 3 7 F A R G 1 は除く。)
- c) 特定化学物質等の資料 必要
- d) 貴金属等管理資料 必要

5.2 附属品

補助タンク (容量 900 L 以上) 1 E A

5.3 設置・調整

官側と調整の上, 付図 1 を基準に次により, 設置及び調整を行うものとする。

- a) 本体から補助タンクまでは, 金属又はフレキシブル配管 (1 m 基準), 補助タンクから配管までは, 金属配管 (2 m 基準) を使用するものとし, 発錆及び振動を考慮した接続とする。
- b) 設置場所にある既設の分電盤から本体までの電源ケーブル (2 m 基準) を接続する。
- c) 配管及び電源接続後, 製品の機能を満足していることを確認する。

5.4 立入制限場所への立入

設置及び調整に当たり, 部隊等の長が定めた立入制限場所へ立ち入る必要がある場合は, 航空自衛隊の立入制限場所への立入手続等に関する達の定めるところにより, 立入りを許可された者でなければならない。

